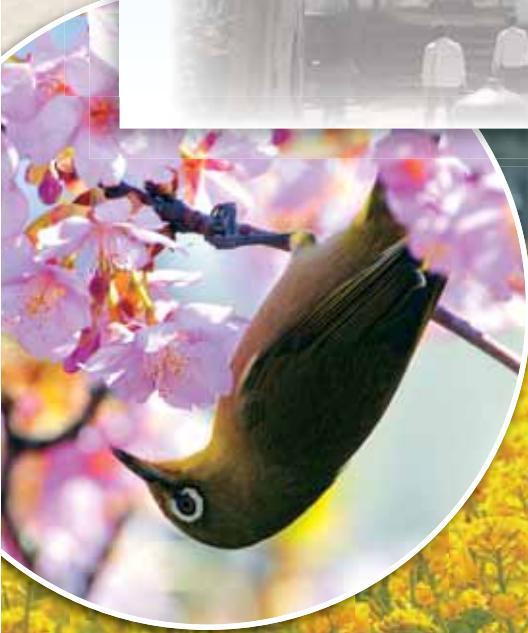


すもと

第27号

平成25年4月15日

洲本市議会だより



五色町都志の菜の花畠と
緋寒桜に訪れたメジロ

目
次

代表質問、一般質問、討論	(2)～(7)
常任委員会審査	(8)～(9)
予算審査特別委員会	(10)～(12)
特別委員会中間報告	(13)
3月定例市議会 議案の概要と議決結果	(14)～(15)
2月臨時議会、3月定例市議会の日程	(16)
閉会中の特別委員会、議員研修	(17)
行政視察報告	(18)
正副議長の就任あいさつ、新しい議会構成、議会用語	(19)
小学生の議場見学	(20)



Q 世の中の変化に対応できる行政運営を
A スピード感が大切と認識している

定住促進策

Q 転入とそれに伴う住宅取得への助成が新設されているが、どの程度の成果を見込むのか、また、制度の周知をどのように図るのか。

A まずは洲本へ帰る意識付け、話題づくりにと考えている。広報やCATVはもとより同窓会などでも話題にしてほしい。

安全で快適な住環境

Q 合併処理浄化槽設置助成金の増額や污水管渠整備により平成25年度において、排水処理率をいくら押し上げる計画であるか。
A 平成23年度の排水処理率59.9%、平成25年度末の見込みは62.9%。一年でも早く80%に押し上げたい。

Q 雨水貯留タンク新設事業特別会計で行われる。この事業は、下水道事業対象外の、たとえば山間部など

も対象となるのかどうか。

A 対象地域に制限は設けず、市内全域を対象とする。

都市空間の形成

Q 用途地域、都市計画道路網の見直しの方向は。実現の見込みがほとんどない路線の法線がかかるつている土地の所有者は、建築制限など様々な制約を課せられている。

A 用途地域は前回平成18年に見直し、6年が経過した。土地利用実態に合わせた見直しを行う。都市計画道路も長期未整備で実現の見込みが無いものもある。平成25年度に見直しの素案を得たい。

地域産業の振興

Q 規模拡大、所得向上を目指す認定農業者を「プロ農家」として、農業用機械施設の導入経費の3分の1、上限50万円を助成とある。新たに借りる農地の規模の下限は。

A 核となる担い手を育成し、耕作放棄地化を防止する。水稲で20ha以上、野菜果樹で10ha以上で、3戸以上の農地の受け手となること等を要件としている。

3年前の選挙で掲げたマニフェストの進捗状況は。

A 目に見える形として、新県立淡路病院周辺整備、給食センター整備、大浜公園や三熊山の施設改修、都志海水浴場の整備、加茂中央線の完成、市単独の農業災害復旧事業の新設、学童保育の充実、企業誘致条例の制定などを行ってきた。今後も、できる限りのこと精一杯やっていく。

Q 地域産業の活性化と人口減少に本腰で取り組むべきでないか。また、本四道路インターچェンジ周辺整備についての考えは。

A 農水産品を活用した6次産業化やブランド化を図ることで、市全体の産業振興につなげるとともに、産業振興に欠かせないのが、人の交流や物流を支えるアクセスの整備・確保が大事と考えている。また、

A 教職員と子どもが語り合える学校現場であつてほしいが、教育環境の実態はどうか。
A いま、学校現場では、教員と子どもたちが一対一で話し合う教育相談の期間を、すべての中学校と半数以上の小学校で設けている。

また、ふれ合いの時間を確保するため、事務の効率化を図るなど、業務改善に取り組むよう指導している。

Q 学校給食の残食についての対応は。

A 中川原スマートインターチェンジの連結許可がおりた際には、周辺地域の持つメリットを最大限活かすよう

土地利用を図っていくことが重要と考えている。

Q 新庁舎建設に伴う市の組織再編と五色庁舎の機能は。

A 新庁舎の整備では、五色庁舎での市民サービスの低下を招かないことを条件として、一つの場所に事務を集約していくことは効率面やコスト面からみて自然であり、今後行う組織再編の中で検討したい。



Q 3年間の竹内市政の総括は

A 何事にも一生懸命取り組んできた

3年前の選挙で掲げたマニ

フェストの進捗状況は。

A 立淡路病院周辺整備、給食セ

センター整備、大浜公園や三熊山の施設改修、都志海水浴場の整備、加茂中央線の完成、市単独の農業災害復旧事業の新設、学童保育の充実、企業誘致条例の制定などを行ってきた。今後も、できる限りのこと精一杯やっていく。

Q 地域産業の活性化と人口減少に本腰で取り組むべきでないか。また、本四道路インターچェンジ周辺整備についての考えは。

A 農水産品を活用した6次産業化やブランド化を図ることで、市全体の産業振興につなげるとともに、産業振興に欠かせないのが、人の交流や物流を支えるア

クセスの整備・確保が大事と考えている。また、

Q 学校給食の残食についての対応は。

A 中川原スマートインターチェンジの連結許可がおりた際には、周辺地域の持つメリットを最大限活かすよう

土地利用を図っていくことが重要と考えている。

Q 新庁舎建設に伴う市の組織再編と五色庁舎の機能は。

A 新庁舎の整備では、五色庁舎での市民サービスの低下を招かないことを条件として、一つの場所に事務を集約していくことは効率面やコスト面からみて自然であり、今後行う組織再編の中で検討したい。

代表質問



代表質問

公明党 先田 正一

代表質問

日本共産党 片岡 格

Q 胃がんリスク検診・ピロリ菌検査

A 集団特定受診者で年齢限定無料実施

Q

胃がんリスク検診（ピロリ菌等検査）の実施は。

A

特定健診の受診率向上を目的とし、ピロリ菌検査とペプシノゲン検査を実施。集団検診を受診し、かつ特定健診を受診した40歳代と50歳代の方を対象に、検査費用を無料で実施する。

Q

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種、妊娠健診の助成は。

A

定期接種化、恒久化の方向で取り組む。

Q

乳幼児・こども医療費助成は。

A 小学生までの子どもに対する入院医療費の一部負担金を無料、就学前児童に対する通院医療費の一部負担金も無料、通院医療費の一部負担金に対する通三分の一の助成を、中学3年生まで拡大する。

Q 災の備えは。

A 新庁舎整備、緊急輸送路沿道の建築

物耐震化、老朽危険空き家の除去促進、防災マップ、非常用電源の整備、避難所となる小中学校への蓄電設備の設置、雨水貯留施設設置助成、土砂災害情報システムの構築等を実施。

Q

防犯灯のLED化は。

A

町内会が設置・管理する防犯灯のうち、平成25年度は50灯をLED化。設置費は市が負担。

Q

淡路広域消防庁舎の整備は。

A

現在の建物は地震危険建築物と判明。3市で協議し、現地で建て替えを実施する。

Q

大浜公園整備事業は。

A

現在、サブビーチハウスを整備。平成25年度は、園路や入口部など切れ目なく整備する。

Q プレミアム商品券の発行は。

A 1万2千円分の商品券を1万円で販売。発行は2万セットを予定。

※その他、給食センター整備、学力向上プロジェクト等について質問しました。

代表質問

が67%。用地については洲本市が無償貸与する考えである。

Q

予算額が、前年度比マイナスである。市長が目指す「住んでよかった、ずっと住み続けたい」というまちづくりを実感するにはまだ距離があるのでは。

A

着実に前進している。当初予算額は特殊要因を除き、緊急経済対策の補正予算を加えると、103%と積極予算である。

A

「転入者定住促進事業」や、「新婚世帯家賃補助」、「出産祝い金交付金事業」など一定の前進は評価するが、「中心市宣言」は南あわじ市との関係、また広域行政運営に影響が出るのである。

Q

まずは淡路市と提携し、で

A きることから進める。宣言することで有利な財源措置がある。こんな有利な制度を使わない手はない。

A

これまで淡路市と提携し、で

Q 広域消防

ビルを、現在の横に建て替える計画がある

が、3市の負担割合と用地についての考えは。

A 負担割合が33%、人口割

Q

淡路医療センター（県病）が完成すると、人の流れが変わることで公共交通機関のない地域の住民の交通手段を。

A

洲本バスセンターを拠点に便利になる。さらに便利なダメ編成をバス事業者に申し入れる。

A

國保直営診療所は、地域医療の拠点として住民の医療ニ

Q の拠点として住民の医療ニーズに応える努力をしてきたのか。

A 応えられていない。今後、各方面の意見をいただき、それを踏まえて決断したい。

Q 漁獲量の減少、燃料の高騰、後継者不足等、漁師にとって厳しい。産業振興としての予算が見られない。

A 前年度を大きく上回る予算額となっている。

Q 学校におけるいじめ・体罰問題の現状と対策は。

A 残念ながら、いじめ・体罰の報告はあったが、現在では解決している。今後も迅速な対応を図る。



**Q 市新庁舎のコンセプトの概要は
A 6項目を設定した**

桐山繁 (刷新)

新庁舎建設

Q 本市の新庁舎建設の計画テーマとコンセプトの概要を伺う。

A 新庁舎の整備にあたっては、6項目を設定している。①誰もが利用しやすい庁舎 ②市民に開かれた庁舎 ③行政事務を効率的に行える機能的な庁舎 ④防災拠点として安全・安心な庁舎 ⑤環境に配慮した庁舎 ⑥地域と調和し、地域性を活かした庁舎これらに沿って、設計を進めている。

Q 大震災などの防災・災害に備えた具体的な計画が必要である。新庁舎では、どのような考えか。

A 新庁舎には、住民等が一時的に緊急避難できる津波避難ビルと

Q 大会の仮設トイレが旧式であつたため、あまり使用されなかつた



▲すもとマラソンのスタート



**Q 下水道から浄化槽への切り替えは難しい
A 切り替えは難しい**

笹田守 (宙)
(おぞのじゅう)

Q 洲本市の水洗化率は。

A 男性用は、旧式の

Q ものを使用していた。

A 今後の大会運営での参考とさせていただきたい。

Q 沿道で応援してい

A ても、どの選手が先頭なのか分かりづらい。

Q 頭つかけては。

A 開始を案内する広報車が通過してから、

Q 時間間隔が空くことは運営上やむをえない。今後の大会運営での参考とさせていただく。

A 報車が通過してから、時間間隔が空くことは運営上やむをえない。今後の大会運営での参考とさせていただく。

Q 次世代負担について、どのように考えますか。

A 下水道やコムピラ施設の整備は、集中して処理を行うことが効率との考え方で整備が進められ、計画に定められた処理施設、下水処理場まで送る管路など、初期に相当の費用を必要とする。

Q 県立淡路医療センターの接続の費用対効果は。

A 5月からの開院に伴い接続工

事が完了し、新医療センターより直接下水道に接続いただけることから、建設費用の節減が図られた。



▲洲本環境センター（水処理施設の増設工事中）



**Q 市新庁舎のコンセプトの概要は
A 6項目を設定した**

桐山繁 (刷新)

新庁舎建設

Q 本市の新庁舎建設の計画テーマとコンセプトの概要を伺う。

A 新庁舎の整備にあたっては、6項目を設定している。①誰もが利用しやすい庁舎 ②市民に開かれた庁舎 ③行政事務を効率的に行える機能的な庁舎 ④防災拠点として安全・安心な庁舎 ⑤環境に配慮した庁舎 ⑥地域と調和し、地域性を活かした庁舎これらに沿って、設計を進めている。

Q 大震災などの防災・災害に備えた具体的な計画が必要である。新庁舎では、どのような考えか。

A 新庁舎には、住民等が一時的に緊急避難できる津波避難ビルと

Q 大会の仮設トイレが旧式であつたため、あまり使用されなかつた



▲すもとマラソンのスタート

A 新庁舎には、住民等が一時的に緊急避難できる津波避難ビルと

Q 大会の仮設トイレが旧式であつたため、あまり使用されなかつた



▲洲本環境センター（水処理施設の増設工事中）



**Q 市新庁舎のコンセプトの概要は
A 6項目を設定した**

桐山繁 (刷新)

新庁舎建設

Q 本市の新庁舎建設の計画テーマとコンセプトの概要を伺う。

A 新庁舎の整備にあたっては、6項目を設定している。①誰もが利用しやすい庁舎 ②市民に開かれた庁舎 ③行政事務を効率的に行える機能的な庁舎 ④防災拠点として安全・安心な庁舎 ⑤環境に配慮した庁舎 ⑥地域と調和し、地域性を活かした庁舎これらに沿って、設計を進めている。

Q 大震災などの防災・災害に備えた具体的な計画が必要である。新庁舎では、どのような考えか。

A 新庁舎には、住民等が一時的に緊急避難できる津波避難ビルと

Q 大会の仮設トイレが旧式であつたため、あまり使用されなかつた



▲すもとマラソンのスタート

A 新庁舎には、住民等が一時的に緊急避難できる津波避難ビルと

Q 大会の仮設トイレが旧式であつたため、あまり使用されなかつた



▲洲本環境センター（水処理施設の増設工事中）

一般質問

そこが聞きたい



Q 定住に一戸建ての市営住宅の建設を需要等を研究したい

木下義壽 (みねだ よしひさ)
(おおぞり)

地域振興策

Q 「元気のもと基金」から、名称を変えた「つながり基金」の内容と活用方法は。

A 基金の名称を改め、「五色町まちづくり基金」等を統合して新たに設置し、避難施設の改修や、交流イベントの開催など、市民の自主的な活動を支援する財源として活用していくたい。



定住対策

Q 新規の転入者定住促進補助事業等は、対象となる要件をわかりやすく、また、ハードルを低くすべきではないか。

A 公営住宅や社宅への居住は、既に支援を受けているので対象外とし、持ち家、民間賃貸住宅を対象とした。

転入者への優遇措置については、今回、その整備を行ったところであるが、定住対策については、幅広い観点から引き続き力を注ぎたい。

Q 関心や注目を集め「三世代同居が可能」という特徴的な一戸建て市営住宅を建設し、人口増を図ることを考えてみては。

A 提案の公営住宅は、ゆとりのあるもので、新たな需要を生み出す可能性がある。

Q 通常の公営住宅より1頭当たり8千円の報償金を設定して

A 望者への支援は。

Q 1頭当たり8千円の報償金を設定して

Q 新たな診療所運営についての考えは。

A 利用者に応じた職員配置と外来診療の時間数の増加を行い、少しでも利用しやすい施設運営と、地域の皆様の意見を聞きながら、できる限りサービス低下にならない運営に努力したい。

Q 新たな診療所運営についての考えは。

A 利用者に応じた職員配置と外来診療の時間数の増加を行い、少しでも利用しやすい施設運営と、地域の皆様の意見を聞きながら、できる限りサービス低下にならない運営に努力したい。

本市には募集しても応募がない公営住宅もあるので、この改善策と合わせて研究したい。

農業振興策

Q 獣害対策については撲滅、淘汰を重点的に取り組む必要があり、そのための捕獲報償金は適正か。

Q 情報の遅延等がないよう、CATV・広報車等々を通じ、注意情報をより早く市民の皆さんに伝え、被害の防止に努めたい。

Q 新たな診療所運営についての考えは。

A 利用者に応じた職員配置と外来診療の時間数の増加を行い、少しでも利用しやすい施設運営と、地域の皆様の意見を聞きながら、できる限りサービス低下にならない運営に努力したい。

本市には募集しても応募がない公営住宅もあるので、この改善策と合わせて研究したい。

Q 先行取得した企業用地の整備が平成25年度に計画されているが、その内容は。



Q 越境汚染PM2・5への本市の対応は県と連携し正確な情報発信に努めたい

岡崎稔 (公明党)

健康・医療

Q 市民の健康を守るPM2・5の情報収集と情報発信に、どう取り組むのか。

Q 成区間は供用開始。三木田バイパス工事は平成26年3月末完了と共に供用予定。その他の整備は県の社会基盤整備プログラムで社会情勢の変化や手法、区間、時期等の検討を行うと伺っている。

Q 進出意向の企業があり、地元との調整協議を重ね、協議が整えば、企業が求める用地を確保する計画である。また、一定以上の造成を伴う開発は県との事前協議が必要であり、関係法令に照らし、必要な措置を講じていきたい。

備区間の今後の見通しは。広石バイパスの完成区間は供用開始。三木田バイパス工事は平成26年3月末完了と共に供用予定。その他の整備は県の社会基盤整備プログラムで社会情勢の変化や手法、区間、時期等の検討を行うと伺っている。

Q 進出意向の企業があり、地元との調整協議を重ね、協議が整えば、企業が求める用地を確保する計画である。また、一定以上の造成を伴う開発は県との事前協議が必要であり、関係法令に照らし、必要な措置を講じていきたい。



Q 合併支援道路の進捗状況と、残る未整備



▲3月14日に開通した広石バイパス

Q 公文書の管理と条例制定の考えは。

Q 公文書管理の現状と条例制定の考えは。

A 市の文書取扱規定に基づき保管期限を設け、文書リストを作成し、適正に管理している。

A 条例制定については、今後、各自治体の状況を見極めながら検討したい。



Q 公文書管理の現状と条例制定の考えは。

A 市の文書取扱規定に基づき保管期限を設け、文書リストを作成し、適正に管理している。

A 条例制定については、今後、各自治体の状況を見極めながら検討したい。

そこが聞きたい

一般質問



▲洲本川ウォークのコースの明兆通り



Q 旧アルファビア美術館の活用は
A 新都心活性化のため慎重に検討

岩橋久義（市民みどりの会）

Q 洲本総合庁舎を出発し、明兆小路、パナソニック横を経由して桑間井堰をゴールとする、洲本川ウォークを観光振興に役立てては。

A 洲本川ウォークを契機に、洲本川の大切さを認識いただき、平成16年の災害を風化させることのないよう頑つて、観光振興への寄与は難しいと考える。

Q 旧アルファビア美術館を淡路文化史料

館の別館として、観光振興に活用しては。5月に開院する県立淡路医療センターや文化体育館、図書館との連携により相乗効果が期待できる。

A 県立淡路医療センターの開業により、新都心周辺は大きく様変わりし、旧アルファビア美術館をどう活用するかは重要な懸案事項である。

新都心の活性化に活かせるよう、慎重に検討していきたい。

Q 市勢要覧に掲載されている、郷土が生んだ5人の偉人（吉山明兆・高田屋嘉兵衛・岩野泡鳴・三島徳七・阿久悠）と、淡路三偉人の一人、服部嵐雪を、市の後期総合基本計画に載せるべきではないか。

A 後期総合基本計画は、平成25年度から

Q は、兵庫県教育委員会発行の道徳の副読本で取り上げられている。

Q 空き家等の適正管理に関する条例に関して、法的根拠を明確にして行政代執行に取り組むとともに、空き家の撤去に国補助制度を活用しては。

Q 行政代執行については、条例の運用効果を検証しつつ、広く意見もいただきながら検討を進めたい。

Q 現行の59・28力月から最終で49・59力月にいたるまでの期間で、老朽危険空き家除去事業として、国の制度の活用が可能なものは実施を検討したい。

Q 金額ではどれくらい。モデルケース

診療所の医師による輪番

制となっているが、小児夜間救急電話センターは夜10時からとなっているので、それまでは輪番医がどこかわからない。

A 現在の体制は、淡路医師会・県病・島内3市・広域消防等が協議を重ね、医師会の協力を得て整った経緯があり、1自治体だけで解決できないので、今後も関係機関等と協議していきたい。

Q 職員の退職手当の引き下げは

A 平成25年度から段階的に引き下げる



Q 職員の退職手当の引き下げは
A 平成25年度から段階的に引き下げる

廣田恵三（市民みどりの会）

で伺いたい。

A 昇給が停止した管

理職が定年退職した

場合、平成25年度では約

150万円、26年度では

約300万円、27年度では

約450万円の引き下

げとなる。

A 現在の体制は、淡

路医師会・県病・島

内3市・広域消防等が協

議を重ね、医師会の協力

を得て整った経緯があり、

1自治体だけで解決でき

ないので、今後も関係機

関等と協議していきたい。

Q 職員の退職手当の引き下げは

A 平成25年度から段階的に引き下げる



常任委員会審査

総務常任委員会

定住自立圏協定の締結等7議案を審査

3月19日に総務常任委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

今回、本委員会に付託された議案は、市職員の給与に関する条例の一部改正等、条例や規約の改正が4件、定住自立圏形成協定の締結、平成24年度の一般会計及び土地取得造成特別会計の補正予算、合計7件。担当部署から詳細に説明を聴取し、質疑を行いつつ慎重に審査した結果、いずれの議案も全会一致で可決すべきものと決しました。

本委員会での質疑の主な内容は、次のとおりです。

条例の改正



▲元気のもと基金を活用した、あいはら俵運び競争

合して、新しい基金の財源とする。同協力金については、事業要綱を定める中で、事業の財源としていくことを検討する。

定住自立圏形成協定の締結

問 協定は淡路市との間の締結となっているが、淡路島の将来を見据える中で、南あわじ市との協議はどうなっているのか。

問 南あわじ市の協議は、定期的に続けていくのか。
答 当然、協議は続けていくが、そのためにも現時点では、淡路市との協定に基づく事業のメリットを出していくことが

答 兵庫県下の29市の中22市が、既に国の基準に合わせて改正したい。

答 淡路市長会を通じて制度を研究し、事務レベルで対象となる事業の洗い出しを行い、昨年10月に中心市の宣言を行ったが、定住自立圏構想に関するスタンスの違いから淡路市との協定となつた。

問 市議会議員等の選挙における選挙運動用ポスター作成等に対する公費負担の上限額の引き上げの理由は何か。
答 兵庫県下の29市の中22市が、既に国の基準に合わせて改正したい。

一般会計補正予算

答 兵庫県下の29市の中22市が、既に国の基準に合わせて改正したい。

問 つながり基金の事業内容について、従来の事業に加え新規事業を考えているのか。
答 元気のもと基金の事業で用意していた5つのメニューのうち、景観形成に関する事業はニーズが少なかったので、これは二つが外すこととした。新しい事業からは外すこととした。安全・安心に関する事業を拡充する方向で検討している。

問 つながり基金の事業内容について、従来の事業に加え新規事業を考えているのか。
答 元気のもと基金の事業で用意していた5つのメニューのうち、景観形成に関する事業はニーズが少なかったので、これは二つが外すこととした。新しい事業からは外すこととした。安全・安心に関する事業を拡充する方向で検討している。

問 暴力団排除条例は、まだ淡路島内では制定されていないが、県内の状況は。
答 淡路の他の2市も3月議会に提案すると聞いています。県内で残るのは、後1市となる見込み。

問 学校給食共同調理場の設置、管理条例の一部改正に関する議案の定数を増やす理由は。
答 定数を20人以内としていたが、新たに栄養士等の加配などがあるため25人以内に増員したい。

常任委員会審査

一般会計補正予算

問 生活保護費の扶助費を2、800万円減額する理由は。

答 主な理由は、医療扶助において、腎臓疾患の方の医療費が一部更生医療に移行したことによる。

問 合併処理浄化槽設置補助金を1、213万8千円減額しているが、当初の計画と実績は。

答 合併処理浄化槽の設置を150基見込んでいたが、実績は12基。単独槽の撤去は10基の見込みに対して18基の実績となつた。

特別会計補正予算

問 国民健康保険税の一般被保険者分の約6、400万円の減額に関しては。

答 加入者の減少と不況による所得の減少が想定以上に大きいと受け止めている。

いじめ・体罰

問 本市における体罰の状況は。

答 実態を調査したが、全て解決しており、継続性があるとは思っていない。

問 体罰は絶対にいけないことであり、先生に対して、問題を



▲市道に認定された
広石小学校前旧県道線

産業建設常任委員会

再生可能エネルギー条例を継続審査に

3月18日に産業建設常任委員会が開催され、空き家等の適正管理に関する条例等、条例の制定2件をはじめ、市道路線の認定、平成24年度一般会計補正予算、下水道事業特別会計補正予算の合計5議案が審査されました。委員会では、地域再生エネルギー活用推進条例に対して、重点的に質疑が行われ、審査の結果

条例の制定

問 地域再生可能エネルギー活用推進条例について、全国で3番目の制定で、思いは理解できるが、前例のない前文をつけている。

本来、本則の中で謳うべきで、違和感がある。

答 洲本の資源は洲本のものであるとの認識のもとに、市、市

しほった研修を行っているのか。

答 年度当初に、校長が直接指導する形で研修を行っている。

問 日常業務が多忙で、先生も、いじめに対して目配りが届かないのではないか。加配が必

要では。

答 業務中は、極力、子どもと一緒に指導している。

答 業務改善プログラムでモデルづくりを広めていきたい。

民、特定事業者の3者が協力して取り組むことを明確に宣言するために設けた。

問 空き家等の適正管理に関する条例では市民の役割として、「再生可能エネルギーに関する知識の習得に自ら努める」とあるが、そのための仕掛けは。

答 小中学校の環境学習への対応、あわじ環境未来島構想の官民協働の集いの開催、広報活動が考えられる。

問 同条例において特定事業者の役割を定めているが、特定事業者に無視されても対応できないのではないか。

答 特定事業者への義務付けまでは諱っていないが、優良事業者を公表することで、役割を果たすよう促したい。

問 同条例の制定に当たっては、市民の意見やニーズを十分聞いてきたか。

答 市民との協働が重要と考えており、官民協働の集いにおいて、この条例がテーマに取り上げられ、ルールづくりの必要性が議論されてきた。

一般会計補正予算

問 農業振興費で青年就農給付金を減額しているが、当初の計画と実績は。

答 10名の就農を見込んでいたが、3名となつた。

問 農地等災害復旧工事費が、1億円追加となつていて理由は。

答 市内にある残土処分場が満杯となり、淡路市の処分場へ運搬する必要が生じ、残土処分費が増額となつた。

問 大浜公園の整備で、工事請負費1億円を減額している理由は。

答 2月の補正予算に国庫補助が確定した事業を計上し、今回、補助の目途が立たない事業を落とした。

ており、特定事業者へ対応を求めていく。

問 空き家等の適正管理に関する条例に関して、条例の対象となる空き家はあるか。

答 旧の市街地を対象に実態調査を行ったが、全体の1割が50件が該当すると思われる。実態調査は、地域を拡大して実施していきたい。

問 空き家は何件あるか。

答 旧の市街地を対象に実態調査を行ったが、全体の1割が50件が該当すると思われる。実態調査は、地域を拡大して実施していきたい。

定住施策等に要望を付し

平成25年度当初予算を可決

財務部

問 国の緊急経済対策により前に倒しとなつた事業で、新年度に生じた余裕財源の効果は。

答 当初予算において、一般財源で行う新規事業に、その財源を充てた。さらに、地域の元気臨時交付金が交付されることに加え、通常では補助がなく複数年かかる道路補修等の事業費が計上できるなど、大きな効果をあげている。

問 実質公債費比率が平成23年度の15・7%から1・9%の改善を見込んでいるなど、財政

開催されました。担当部署より、平成25年度に取り組む主な事務事業を中心に詳細な説明を聴取し、慎重に審査した結果、地域おこし協力隊、新規の定住促進事業に対する要望を付して、一般会計ほか国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の3件の特別会計については賛成多数、他の6件の特別会計については全会一致により可決すべきものと決しました。

特別委員会における主な質疑内容と要望事項は、次のとおりです。

企画情報部

問 健全化指標改善の要因は。

答 市債残高が毎年10億円単位で減少していることが指標に表れたものである。

問 生活バス路線の補助は。

答 都志線都志行754万1千円、都志線湊行146万8千円、鳥飼線1,417万9千円、長田線252万6千円、鮎原線250万円となっている。

問 プレミアム商品券の発行の流れは。

答 商工会議所、商工会、市の3者で発行委員会を組織し、販売時期・販売場所等を決めている。

問 平成25年度に市内250灯の防犯灯のLED化を計画しているが、今後、順次交換していくのか。

答 今回は、市内160町内会での公平性を配慮しながら実施する。次年度以降は、実施するかどうかも含めて、今回の実績や財源確保の状況を見て検討する。

問 地域おこし協力隊の拡充が、負担割合を3%に引き下げて後年度の継続事業とする考えは。

答 今後の参考としたい。

問 中川原スマートICの状況と今後の見通しは。

答 国、県、市、地元、警察等で構成する地区協議会で、実施計画の承認を得ていくための準備を行っている。実施計画書を策定した後、連結許可申請を行いたいと考えている。



▲スマートICが計画される中川原地区の本四道路

問 地域おこし協力隊の拡充が行われるが、平成24年度採用の隊員2名が中途退職した等の運用課題における総括は。

答 運用面において隊員の希望と市が要望する業務がマッチングできていなかつた。この状況を踏まえ、隊員に作業内容を理解するための試用期間の設定や、より自由度の高い契約形態について検討を進めている。

問 地域おこし協力隊の活動について検討を進めている。

答 地域おこし協力隊の活動について農業分野のみならず、商工観光、健康福祉分野などの短期的な要望についての対応は、隊員の希望する方向を踏まえ、業務をマッチングする必要がある。活動を通して、つながりづくりができるよう、地域の要望をより簡易なシステムで対応できないか検討している。

問 淡路島観光協会への負担金は、統合前の洲本観光協会と淡路島観光連盟の負担額よりも増加している。統合により合理化が図らるべきでは。

答 平成24年度から統一負担金となつた。統合の効果が十分に発揮されるには、今しばらくの時間が必要と思うが、改善できるよう努力したい。

予算審査特別委員会

問 やつと他市並になつた定住促進策を、さらに先行した制度にするよう考へるべきでは。
答 他市と競い合つてゐるわけではない。新婚世帯補助については島内2市に先例があり、住宅要件は横並びとしたが、所得制限及び家賃の上限の撤廃や持家を対象とするなど条件を緩和したことに加え、他市にはない転入者に対する定住促進補助制度を創設している。

総務部



▲特定健診の様子

問 北庁舎の解体工事での周辺地域に対するアスベスト飛散防止対策は。
答 アスベストの飛散防止については、国で定められた基準があり、工事の特記仕様にも入れ、厳格に指示していく。

健康福祉部

胃がんリスク検診(ピロリ菌等検査)の詳細は。

答 集団検診の受診率のアップを図るため、集団検診で特定健診受診者の40歳から50歳代の希望者に、ピロリ菌・ペプシノゲン検査を無料で実施する。

A・B・C・Dに区分して胃がん発症の危険度を判定し、胃がんの早期発見、早期治療に役立てていく。

問 鮎原診療所等、五色地域の地域医療の今後の対応は。
答 具体的には外来・デイケア・入院も必要であると考えている。地域の方々の声を聞きながら、改善策を検討していく。

問 五色診療所の医師確保についての現状は厳しいが、関係機関等にもお願いするなど、努力している。

問 乳幼児・こども医療費の助成で、新規事業は。

答 入院について、乳幼児入院医療費は、0歳から小学3年生までを対象とし、自己負担額を無料とする。療養医療費は、入院療養の必要な未熟児に対し自己負担額を無料とする。

教育委員会

洲本給食センターの進捗状況等は。

答 洲本地域の全小中学校を対象とした給食センターは6月末に完成予定。業務は民間委託し、9月からの供用開始を目指す。

より一層安全で安心な学校給食の提供に努めたい。

問 学校給食における食物アレルギーの対策は。

答 アレルギーの状況を把握し、対応マニュアルを作成。既に、エピペン注射(*1)を持参している生徒もいる。

問 学校施設の整備は。

答 平成24年度の補正予算によると、通院関係では、乳幼児等通院医療費は、0歳から小学校の大規模改修を実施。校舎外

問 やつと他市並になつた定住促進策を、さらに先行した制度にするよう考へるべきでは。

答 他市と競い合つてゐるのではない。新婚世帯補助については島内2市に先例があり、住宅要件は横並びとしたが、所得制限及び家賃の上限の撤廃や持家を対象とするなど条件を緩和したことにより加え、他市にはない転入者に対する定住促進補助制度を創設している。

問 北庁舎の解体工事での周辺地域に対するアスベスト飛散種事業の内容は。

答 医療機関によって異なるが、入れ、厳格に指示していく。

問 おたふくかぜ・水痘予防接種事業の内容は。

答 医療機関によって異なるが、患者で、助成金額は1回2,000円程度である。

対象は1歳から4歳の未確患者で、助成金額は1回2,000円から5,000円となる。

なお、0歳以外は、所得制限を設けている。

市民生活部



▲大規模改修が行われる鮎原小学校

市民生活部

戸籍システム改修の内容は。

答 戸籍副本データの管理システムを改修し、戸籍消滅防止対策を実施する。洲本市においては北海道で管理する。

予算審査特別委員会

問 リサイクルセンター等維持管理費の一部として、1、850万円が計上されているが、その内容は。

答 津本ストックヤードの隣接地に、太陽光発電施設を設置する。

考 考える。
問 老朽危険空き家対策事業に関する、空き家となっている老朽家屋の件数は掴んでいるのか。

答 目視による調査では、内町、外町の約2、200件のうち370件が空き家で、そのうち347件が危険と認識している。

由良、炬口地区でも多くの空き家があると推定され、災害時の避難に影響を及ぼす老朽空き家を把握していく。

問 公共下水道の受益者負担と
下水管渠整備も進め、生活排水処理率の向上を目指す。

答 水洗化による生活環境の向上や、公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽設置の助成増額や単独浄化槽の撤去費助成も合わせて行い、下水管渠整備も進め、生活排水処理率の向上を目指す。

都市整備部



▲民家に設置された雨水貯留施設

問 市道小路谷千草線整備の事業内容は。

答 サントピアマリーナまで640mの改良が残っているので、用地測量に取り掛かる。

問 豪雨による浸水被害を緩和するための雨水排水対策事業の実施を想定している地域は。

答 市街地には下水道が整備されているので、郊外に出た地域から開始できればと

答 公共下水道に接続したため、從来、使用していく不用となつた浄化槽を改造すること。

農林水産部

問 農地の流動化に160万円計上しているが、前年度より減額している。

答 平成24年度の予算は全額使い切ったが、平成25年度は、人・農地プランという国の人・農地を誘導して実施したい。

問 プロ農家応援事業の要件に、新たに農地を借り受けてとあるが、どれだけ借りる必要があるのか。

答 管渠整備の費用に充てるため、受益者に負担いただきたいが、農地は猶予している。

問 雨水貯留施設設置助成事業の対象として、不用となつた浄化槽を改造するとはどういうことか。

答 原則、水稻で20ha以上、野菜・果樹で10ha以上借りれば、農業機械等の導入に助成が受けられる。

問 農業の6次産業化に取り組んでいるが、実績と今後の計画は。

答 ホームページの開設を行つた。平成25年度は、シカ・イノシシの肉の加工に試験的に取り組むほか、国から農家へ直接補助されるものがあり、これを支援していく。

問 B5燃料(*2)の利用促進を計画しているが、年間の製造量の見込みと利用は。

答 平成23年度に16.2kLの廃食用油を回収しBDFを製造している。市の公用車からB5の利用を始めたい。

問 オニオノロードの進捗状況と、今後の計画は。

答 平成23年度末で、総延長17kmのうち13kmが完成。洲本市内では1.76kmが完成している。

問 稚魚の中間育成事業の対象となる魚種は。

答 マダイ、ヒラメ、サワラ、ウニ、アワビを考えている。

問 漁協合併の見通しは。

答 平成24年1月に5組合による合併推進協議会が発足し、組合の合併となつた。合併協議会は存続しており、県の水産課、県漁連とも連携して今後も努力していく。

注釈

(*1) エピペン注射

ハチ刺傷、食物アレルギーなどによるアナフィラキシー（急性の全身性かつ重度なI型過敏症のアレルギー反応の一

● 地域おこし協力隊の拡充について、隊員の希望に配慮し、活動課題、活動形態、活動管理等、柔軟かつ効率的に対処し、地域の活性化に資するよう取り組みたい。

● 定住促進策については、制度の周知に努め、多様な移住希望者のニーズに的確に対応するとともに、県、島内他市、関係諸団体等と密接な協力体制を確立し、着実な成果を得るよう取り組まれたい。

つ、死に至る場合もある）に 対する緊急補助治療に使用される医薬品で、患者やその家族が迅速に使える緊急注射用キット。

(*2) B5燃料
などによるアナフィラキシー（急性の全身性かつ重度なI型過敏症のアレルギー反応の一

特別委員会中間報告

議会の臨場感を伝える工夫を

議会報編集特別委員会

平成24年3月の改組以降、当特別委員会では延べ11日間にわたり委員会を開催し、定例会の状況を中心とした議会報の編集を行ってきました。

また、議会報の一層の充実を目指して、滋賀県甲賀市へ行政視察を実施しました。

当特別委員会としては、

●市民と市議会を結ぶパイプとしての議会報を、より詳しく、より親しみを感じて

早期の現場復旧を

災害復興調査特別委員会

当委員会では、平成24年3月の改組以降、延べ8日間にわたり委員会を開催し、一昨年の台風による災害復旧事業の進捗状況を聴取しつつ、延べ67カ所の現地調査を行ってきました。その結果、

ついても、農業をめぐる厳しい社会情勢を踏まえ早期に復旧すべきこと等の意見が提起されました。

一方、理事者が、公共工事の前払金の限度額や対象範囲を拡大したこと、工事請負代金支払い手続きの迅速化を図ったことは、請負業者の資金繰りを円滑にし地域経済の活性化にもつながることから、高く評価しているところです。

農地等の復旧事業についての見込みとなつては、本年度に6割が完了する見込みであるが、残りに

よりよい庁舎へ4点を要望

新庁舎建設特別委員会

会期中も編集作業を行い、定期例会閉会後に再度委員会を持ち、最終的なチェックを行っています。

今後の紙面づくりにあたつての課題として、議会審議の臨場感をより一層伝えること、

カラーフラッシュをより有効に活かすことなどが挙げられ、毎号の編集方針で検討を加えながら、市民と市議会との距離感を少しでも近づける議会報の発行に努めています。

行うべく、平成24年9月24日に、新庁舎の基本設計、実施設計等、新庁舎建設に関する

調査研究を行うため当特別委員会が設置されました。

当特別委員会では、本年2月までに延べ4日間にわたり委員会を開催し、執行部から資料の提出を求めるなど、詳細かつ慎重に調査を行つきました。また、平成24年10月に管外調査として愛知県半田市、滋賀県長浜市を訪問し、両市の新庁舎建設事業計画等について調査を実施しました。

新庁舎の基本設計、実施設計については、平成24年11月に、新庁舎建設基本・実施設計業務企画提案競技実施の公告がなされ、審査委員会による、応募のあつた技術提案書の審査を経て、最優秀提案者、優秀提案者が決定されました。

設計が本格的に実施されます。当特別委員会としては、市の新しいランドマークとして、市民に愛され、親しまれることから、議会として、よりよい庁舎に向けた提言等を

以上4点の要望を付して中間報告としました。

●駐車場、緑地等の配置等に環境にやさしく、維持管理コストに配慮した庁舎とされたい。

●駐車場、緑地等の配置等にも効率性と利便性に優れた

●以上4点の要望を付して中間報告とされました。



▲新庁舎建設に向け解体される北庁舎

- 議案第19号 洲本市空き家等の適正管理に関する条例制定について**
空き家等が管理不全な状態となることを防止することにより、生活環境の保全、安全なまちづくりを推進することを目的として、市による実態調査、助言、指導、勧告、即時の措置等について定める。
- 議案第20号 洲本市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について**
旧中川原中学校運動場跡地に建設中の（仮称）洲本給食センターが本年9月に供用開始されることから、所要の改正を行うもの。
- 議案第21号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について**
当組合へ平成25年4月1日付で西はりま消防組合が加入、平成25年3月31日付で宍粟環境事務組合が脱退することに伴う所要の改正を行うもの。
- 議案第22号 洲本市元気のもと基金条例の一部を改正する条例制定について**
洲本市元気のもと基金を洲本市つながり基金に改め、同基金に五色町まちづくり基金、五色町健康・文化のふるさと基金を統合して、つながり基金助成事業の財源として活用するため、所要の改正を行うもの。
- 議案第24号 洲本市議会議員及び洲本市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について**
市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額を、公職選挙法施行令で定める額に合わせるもの。
- 議案第25号 （仮称）洲本給食センター新築工事請負変更契約締結について**
契約金額5億9,115万円を6億869万7,600円に変更する。
- 議案第27号 市道路線の認定について**
県道大谷鮎原神代線の広石バイパスの完成に伴い、旧県道が市道に移管されることに伴う認定。
- 議案第28号 洲本市教育委員会委員任命について**
本條滋人氏の任命に同意。
- 議案第29号 堀財産区管理委員選任について**
片山哲至氏、立山晴視氏、植松康吉氏、原浩一氏、岩井昌信氏、天野勝敏氏、藤野文一氏の選任に同意。
- 議案第30号 平成24年度洲本市一般会計補正予算（第5号）**
歳入歳出予算の総額から5,172万6千円を減額。歳出では、つながり基金積立金9,779万6千円、国民健康保険特別会計操出金9,113万円、農地等災害復旧工事費1億円などを追加、県単独緊急ため池整備事業費7,784万9千円、事業所施設設置奨励金3,300万円などを減額。歳入では、市税1億5千万円、国庫支出金1億1,166万1千円などを減額。
- 議案第31号 平成24年度洲本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）**
事業勘定の歳入歳出予算の総額から2,654万円を減額。一般被保険者療養給付費2,000万円などを追加、後期高齢者支援金2,622万円、財政共同安定化事業拠出金4,466万1千円などを減額。
- 議案第32号 平成24年度洲本市土地取得造成特別会計補正予算（第3号）**
歳入歳出予算の総額から2,929万5千円を減額。保守点検委託料1,802万9千円、造成等工事費1,100万円などを減額。
- 議案第33号 平成24年度洲本市下水道事業特別会計補正予算（第3号）**
歳入歳出予算の総額から2億1,900万円を減額。維持管理費7,400万円、公共下水道整備費1億4,200万円などを減額。
- 議案第34号 平成24年度洲本市介護保険特別会計補正予算（第4号）**
歳入歳出予算の総額を変更せず、事業勘定歳入で調整交付金1,889万円を減額し、同額の介護給付費準備基金繰入金を追加。介護サービス事業勘定歳入で居宅介護サービス費収入等サービス収入1,215万2千円を減額し、同額の一般会計繰入金を追加。
- 議案第35号 平成24年度洲本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）**
歳入歳出予算の総額から745万円8千円を減額。後期高齢者医療広域連合納付金745万円8千円を減額。



▲建築が進む（仮称）洲本給食センター

【継続審査】

- 議案第23号 洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例制定について**

再生可能エネルギーの活用に関する基本理念を定め、市、市民及び特定事業者の役割を明らかにし、再生可能エネルギーの活用の促進に関する取り組みを計画的に推進することを目的として、新たに制定しようとするもの。

3月定例市議会 議案の概要と議決結果

【賛成多数により可決】

議案第2号 平成25年度洲本市一般会計予算

歳入歳出の総額は217億7,100万円。対前年度比29億800万円の減。減の要因は、借換債、災害復旧費、(仮称) 洲本給食センター整備費の減が主なもの。

議案第3号 平成25年度洲本市国民健康保険特別会計予算

事業勘定の歳入歳出の総額は56億1,260万円で、対前年度比1,610万円の増。直営診療施設勘定の歳入歳出の総額は7億4,070万円で、対前年度比1億1,920万円の減。

議案第10号 平成25年度洲本市介護保険特別会計予算

事業勘定の歳入歳出の総額は43億2,210万円で、対前年度比2億5,990万円の増。介護サービス事業勘定の歳入歳出の総額は3億3,710万円で、対前年度比2,310万円の増。

議案第11号 平成25年度洲本市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出の総額は6億6,170万円で、対前年度比2,520万円の増。

議案第26号 定住自立圏形成協定の締結について

生活機能の強化に係る政策分野5件、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野3件、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野1件、計9件について協定を洲本市と淡路市の間で締結する。

【全会一致により可決】

議案第4号 平成25年度洲本市由良財産区特別会計予算

歳入歳出の総額は106万円で、対前年度比10万4千円の減。

議案第5号 平成25年度洲本市納、鮎屋財産区特別会計予算

歳入歳出の総額は10万3千円で、前年度と同額。

議案第6号 平成25年度洲本市堺財産区特別会計予算

歳入歳出の総額は31万3千円で、対前年度比7万8千円の減。

議案第7号 平成25年度洲本市土地取得造成特別会計予算

歳入歳出の総額は2億70万円で、対前年度比3,260万円の増。土地取得造成費1億6,683万円などを計上。

議案第8号 平成25年度洲本市下水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額は21億1,420万円で、対前年度比4億3,710万円の減。維持管理費4億6,099万2千円、公共下水道整備費6億234万5千円などを計上。

議案第9号 平成25年度洲本市CATV事業特別会計予算

歳入歳出の総額は5億4,830万円で、対前年度比4,360万円の増。CATV施設管理費5億815万7千円、CATVインターネット施設管理費4,014万3千円を計上。

議案第12号 洲本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

持ち家に係る職員の住居手当を、平成25年度は2,500円から2,000円に引下げ、平成26年度に廃止することとあわせ、勤務1時間当たりの給与額の算出方法を変更するもの。

議案第13号 洲本市暴力団排除条例制定について

洲本市における暴力団の排除の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定める。

議案第14号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う洲本市条例の整理に関する条例制定について

障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されたことに伴う関係条例の条項の整理。

議案第15号 洲本市指定地域密着型サービス事業者の指定の基準、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定について

議案第16号 洲本市指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の基準、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定について

上記2件は、地域主権改革一括法及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う権限移譲により、市の条例で基準等を定める必要が生じたため制定する。

議案第17号 洲本市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

小学校3年生までの児童の入院療養費の自己負担、小学校入学前の児童の通院療養費の自己負担を無料とするために改正する。

議案第18号 洲本市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について

平成24年5月公布の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言がなされたときには、市に対策本部を設置しなければならないとされ、対策本部に関し必要な事項を定めるため、新たに制定するもの。

2月臨時議会



▲漁港の機能診断等が行われる炬口漁港

問 水産基盤ストックマネジメ

ント事業が島飼、炬口で実施されるが、由良、都志では行わないのか。
答 由良、都志は国土交通省管轄の港湾であり、漁港ではない。

2月18日、臨時議会が開催されました。

報告第1号 専決処分の報告について

交通事故に伴う損害賠償額の決定及び和解について報告。

議案第1号 平成24年度洲本市一般会計補正予算（第4号）の提案理由の説明を受け、採決の結果、各常任委員会に付託。休憩中に常任委員会を開催し審査。再開後、各常任委員長より審査報告を受け、採決の結果、全会一致可決しました。

なお、各常任委員会での主な質疑は、次のとおりです。

問 ため池耐震診断事業について、流域のハザードマップを作成するとのことであるが、経費の比率はどの程度か。

答 比率は現時点では算定できていません。

2月18日、臨時議会が開催されました。

報告第1号 専決処分の報告について

交通事故に伴う損害賠償額の決定及び和解について報告。

議案第1号 平成24年度洲本市一般会計補正予算（第4号）の提案理由の説明を受け、採決の結果、各常任委員会に付託。休憩中に常任委員会を開催し審査。再開後、各常任委員長より審査報告を受け、採決の結果、全会一致可決しました。

今回の補正予算は、国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に呼応して、総額4億9,202万6千円を追加するもの。その内容は、

- ため池等整備事業費
- 漁港管理費
- 道路維持費

8,467万8千円	4千万円
-----------	------

● 大浜公園整備費	1億円
● 市営住宅改修費	1,500万円
● 南あわじ市・洲本市小中学校組合負担金	4,634万8千円

問 通学路安全確保対策で300万円が計上されているが、中川原で県が実施したカラー舗装のようなものを行うのか。

答 その予定である。

問 市営宇山住宅の外壁補修が計上されているが、全棟実施ある。

問 南あわじ市・洲本市小中学校組合への負担金は、広田小学校の大規模改造と増築に要する財源とのことだが、全体事業費は、南あわじ市との負担割合は。

答 大規模改造に1億9,680万円、合計3億3,110万円が見込まれている。負担割合は、広田小学校に通う両市の児童の数による。

問 広田小学校の大規模改造、増築それぞれの事業内容は。

答 大規模改造では校舎の外壁補修、教室の内装、屋上防水等、増築では少人数授業に対応した多目的教室と図工室の整備が行われる。

3月定例市議会の日程

2月 26日 告示。常任委員長会

3月

- 1日 議会運営委員会。議会報編集特別委員会
- 5日 本会議第1日 施政方針、教育行政方針、議案第2号ないし議案27号の26件を上程、提案理由の説明を受ける。
- 7日 本会議第2日 4会派による代表質問を行う。
- 8日 本会議第3日 5議員が質疑並びに一般質問を行う。議会運営委員会を開催、以後の日程について協議。
- 11日 常任委員長会。本会議第4日 2議員が質疑並びに一般質問を行う。途中、議会運営委員会を開催。議案第12号ないし議案第27号の16件をそれぞれ所管の常任委員会に付託。予算審査特別委員会を設置、議案第2号ないし議案第11号の10件を付託。議案第30号ないし議案第35号の6件を追加上程、提案理由の説明を受け、質疑、各常任委員会に付託。散会後、再度議会運営委員会を開催。
- 12日～14日 予算審査特別委員会
- 15日 教育民生常任委員会
- 18日 産業建設常任委員会
- 19日 総務常任委員会
- 22日 本会議第5日 議案第2号ないし議案第22号、議案第24号ないし議案第27号及び議案第30号ないし議案第35号の31件を上程、予算審査特別委員長及び各常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。議案第28号を上程、質疑・委員会付託・討論を省略し直ちに採決。議案第29号を上程、質疑・委員会付託・討論を省略し直ちに採決。議案1件を継続審査に付することを決定。議会報編集特別委員会、新庁舎建設特別委員会、災害復興調査特別委員会によりそれぞれ中間報告を受け質疑。
- 25日 本会議第6日 正副議長の選挙、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会委員の選任、洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議員選挙、議会選出監査委員選任に同意、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議員選任に同意。議員の派遣についてを採決。常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査についてを採決。閉会決議、閉会。

閉会中の特別委員会

地域住民のくらしを守る

現地調査を実施

災害復興調査特別委員会

12月定例議会後、1月21日
に第12回災害復興調査特別委
員会を開催し、農業用施設災
害及び公共土木施設災害等の
復旧工事の進捗状況の報告を
受けました。進捗状況につい
ては、道路・河川の復旧工事
はほぼ完了し、農業用施設災
害は、本年度で約6割の完了
見込みのことでした。



▲復旧が進む市道落合線（鮎原中邑地区）

その後道路10カ所、
河川1カ所、農地7カ
所、ため池4カ所の計
22カ所（五色地区13カ
所・洲本地区9カ所）
の現地調査を実施。担
当課より工事概要につ
いて説明を受け、さら
に復旧作業スタッフに
施工方法についての報
告を求めるなど、精力
的に災害復旧の現場を
調査して回りました。
さらに、2月5日に
第13回の委員会を開催
して、前回の行った現

地調査に対する質疑応答がな
され、前回の進捗状況から進
展がないことに対して、進捗
率の停滞している理由、工事
の早期着工に向けた今後の取
り組み、本年度末時点で残る
約4割近くの農業用施設災害
の復旧見通しなどについて、
執行部の考え方を質しました。

2月13日に第3回の新庁舎
建設特別委員会を開催しまし
た。はじめに、執行部より新
庁舎建設基本・実施設計を行
う設計業者の公募型企画提案
競技（プロポーザル方式）に
係る新庁舎建設設計業務企
画提案競技審査委員会（9名）
の審査報告を受けました。

平成24年11月15日の公告か
ら提出期限までに6社の参加
希望があり、平成25年1月16
日の審査委員会において、技
術提案書の提出のあつた6社

議会で行うこととし、2月19
日の第14回の委員会において、
災害復旧の現状等についての
評価や今後の取り組みに対す
る要望等、中間報告の内容に
ついて取りまとめを行いまし
た。

また、当委員会として引き
続い調査を行うこと、委員会
の改組が行われて以降、災害
復興における活動してきた当
委員会の中間報告を3月定例
議会で行うこととし、2月19
日の第14回の委員会において、
災害復旧の現状等についての
評価や今後の取り組みに対す
る要望等、中間報告の内容に
ついて取りまとめを行いまし
た。

議員研修

◆1月25日

「確認事項について」

洲本市議会では、会議規則や
い議会運営の細部を、確認事

項として申し合させています。
1月の定例議員協議会終了
後、改めて確認事項中、会議
での発言、発言通告、制限等

の終了にあわせ、洲本市基本
計画（後期）素案が策定され、
パブリックコメントの実施を
前に、基本計画（後期）の概
要について、企画情報部より
説明を受けました。

について再確認しました。
◆2月18日
「洲本市基本計画（後期）に
ついて」

洲本市総合基本計画（平成 20年度～平成29年度）の前期

の終了にあわせ、洲本市基本
計画（後期）素案が策定され、
パブリックコメントの実施を
前に、基本計画（後期）の概
要について、企画情報部より
説明を受けました。

に対して1次審査を実施した
結果、2次審査に5社が進出。
続いて平成25年2月1日に、
審査委員会で2次審査を実施
し、最優秀提案者1社、優秀
提案者1社が決定されたとの
こと。そして、最優秀提案者
と市内設計業者が設計共同企
業体を組織し、2月下旬をめ
どに委託契約を締結予定との
報告を受けました。

その後、委員より質疑がな
され、今後、庁舎の基本設計
等に当たっては費用対効果と
努めることを確認しました。

その後、委員より質疑がな
され、今後、庁舎の基本設計
等に当たっては費用対効果と
努めることを確認しました。

その後、委員より質疑がな
され、今後、庁舎の基本設計
等に当たっては費用対効果と
努めることを確認しました。

採決システム等を研修

議会運営委員会

視察先▼千葉県柏市・東京都立川市



▲議場に設置された大型スクリーン（千葉県柏市）

1月28日・29日の2日間、千葉県柏市、東京都立川市を訪問。洲本市において新庁舎建設が実施設計の段階に入り、議会として他市の議場や最新の議場設備を視察するとともに、市民に開かれた議会運営について調査してきました。

柏市では、平成22年に改修工事を行い、採決システム（押しボタン式投票システム）を導入し、議場正面に150枚の大型スクリーンを、左右に

65インチのモニターを設置。パソコンを演壇、議会事務局、執行部席の3カ所に設置し、質問時に資料掲示を行うなど、最新のシステムを導入しています。議会の公開についても、ライブと録画放送を実施。質問者名や答弁者名をテロップで映し出し、視聴者に分かりやすいシステムを導入しています。

立川市でも電子表決システムを取り入れ、賛否について個人別に掲載され、

議案に対する各議員の態度が鮮明に表示されます。議場は傍聴席も広く、障がい者のための車椅子の席も設置されています。

議員間討議については、柏市では提出議案等に対して、制限なしで自由討議を実施しているとのこ

議会だよりの充実を目指して

議会報編集特別委員会

視察先▼滋賀県甲賀市

議会報編集特別委員会では、より充実した議会だよりの編集に役立てるため、1月17日に滋賀県甲賀市で行政視察を実施しました。

甲賀市では、総務、民生等

4つの常任委員会から2名ずつ、計8名により議会報編集員会を構成し、年4回、各定期例会の翌々月の1日に発行しております。毎日新聞社主催の近畿市町村広報紙コンクールにおいて、2年続けて優秀賞、優良賞を受賞しています。

当日は、甲賀市から、市民にわかりやすく親しみの持てる紙面づくりのために、表紙の写真を重視し、議会ことばの使用を抑えているなど、議会だよりの編集のポイントについて説明を受けました。

その後、実際に両市の広報紙を見比べながら質疑や意見交換を行いました。その中で、甲賀市から、本市では読みづらいと懸念していた議案の一覧を掲載した紙面についても



洲本市議会の本会議は、簡単な手続きで、だれでも傍聴することができます。

希望される方は、本会議当日に市役所3階の傍聴受付で傍聴券の交付を受けて下さい（傍聴券の交付には、本人の住所・氏名・年齢の記入が必要です）。傍聴券は、先着順にお渡ししています。また、各委員会も傍聴することができます。その際の手続きや傍聴席数については、議会事務局にお問い合わせ下さい。傍聴する際は、洲本市議会傍聴規則で必要なことを定めていますのでご覧下さい。



▲甲賀市にて議会報の編集について研修

小学生の 議場見学

1月30日、中川原小学校5・6年生が議場見学。議席に座り、議会事務局職員から市議会の仕組みについて説明を受けました。

その後、児童からの質疑に

対しては、議員が答える場面もありました。

2月8日には、洲本第一小学校6年生が議場見学。同様に、議会の仕組みについて説明を受けた後質疑があり、議

員からも答えました。

議会閉会中であれば社会見学等で議場を見学していただくことが可能です。

詳しく述べ、議会事務局までお問い合わせください。



▲中川原小学校5・6年生



▲洲本第一小学校6年生

編集後記

◆新しい内閣が発足して、はや4カ月が経過しました。デフレ脱却、景気回復を目指した安倍内閣が掲げる経済政策（アベノミクス）に対し、多くの国民が期待を寄せております。◆本市におきましても、今定例議会において、定住促進事業や地域産業振興事業など、疲弊した地域経済の活性化に向けた多くの施策が平成25年度予算で提案され、各委員会で多くの議論がなされました。◆当委員会では読みやすい議会報をコンセプトとして、カラー紙面の活用法の検討や、議論された内容を中心に掲載して、議会の臨場感を市民の皆さんにお伝えできるような紙面づくりを心がけております。◆これからも、ホットな話題をお届けできるよう紙面の充実に努めてまいります。